

## 地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業について（報告）

◎ 標記事業を文部科学省から受託し、調査を行いましたので、その結果の概要を報告するものです。

### 1 調査事業の趣旨

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が施行されたが、無認可の幼児施設など、無償化の対象とならない様々な保育形態が存在する。

本調査事業は、これらの施設を含む、地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する国の検討に協力するため、本市が利用者負担の軽減を実施する「幼稚園に準じる施設」を対象に、国（文部科学省）の委託事業として実施したものの。

### 2 事業概要

#### (1) 調査対象施設

	埼玉朝鮮初中級学校付属幼稚部	ひかり幼稚舎
所在地	さいたま市大宮区堀の内町 1-501-1	蕨市中央 6-8-17
設置主体	学校法人	個人
開園曜日	月曜日～土曜日	月曜日～金曜日
開園期間	年間 39 週	年間 39 週
開園時間	9:00～15:00（土のみ 14:00）	8:30～14:00
利用定員	120人（2～5歳）	70人（3～5歳）
在籍児童数	36人	39人
	(市内在住 3～5歳児)	(2人)
	(無償化対象外児童の割合)	(100%)
主な利用料金等	保育料 16,000円/月（3歳） 入園料 30,000円	保育料 24,500円/月（3歳） 入園料 90,000円（3歳）

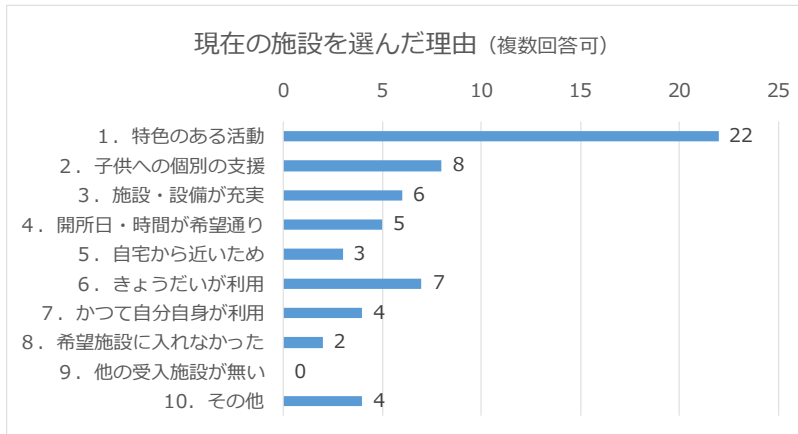
#### (2) 調査事項及び調査手法

対象	調査内容	実施時期
保護者	1 保護者意識等総括調査 ・現在の施設を利用している理由 ・現在の施設に対する満足度 ・無償化後も利用している理由 ・市の支援策について	9月4日（金）～9月16日（水）
	2 保護者意識等定期調査 ・前月の利用実績 ・併せて利用している他の施設等	第1回：10月1日（木）～10月9日（金） 第2回：12月1日（火）～12月11日（金） 第3回：2月1日（月）～2月10日（水）
施設	3 書面調査 ・指導計画等の作成状況 ・認可施設等への移行	11月27日（金）～12月11日（金）
	4 実地・ヒアリング調査 ・保育室等の視察 ・書面調査等に基づくヒアリング	ひかり幼稚舎：1月25日（月） 埼玉朝鮮初中級学校付属幼稚部：2月15日（月）

### 3 調査結果（概要）

#### （1）調査対象施設を利用する保護者の意識等

##### ①現在の施設を利用している理由・・・特色のある活動、個別の支援など

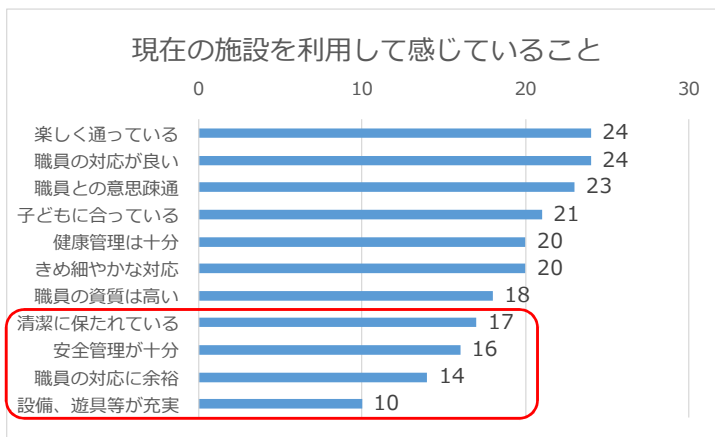


##### 「その他」の主な理由

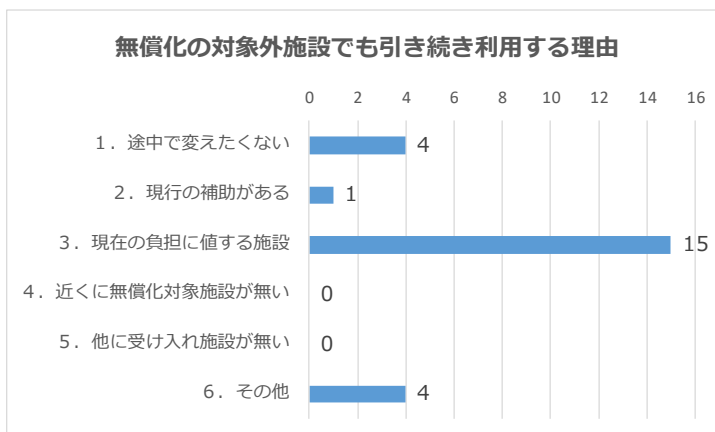
- ・それが自然で当たり前と思うから。
- ・アイデンティティの育成に一番適しているから。
- ・自分のルーツを知り、日本の社会と共存して生きていってほしいから。
- ・民族心や民族的感性を育ててくれるから。

##### ②現在の施設に対する満足度・・・子どもの様子や職員対応への満足度は高い

一方で、安全管理や設備・遊具等への満足度は相対的に低い。



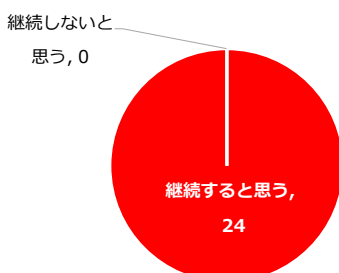
##### ③無償化と施設利用・・・無償化が無くても継続利用の意向が高い



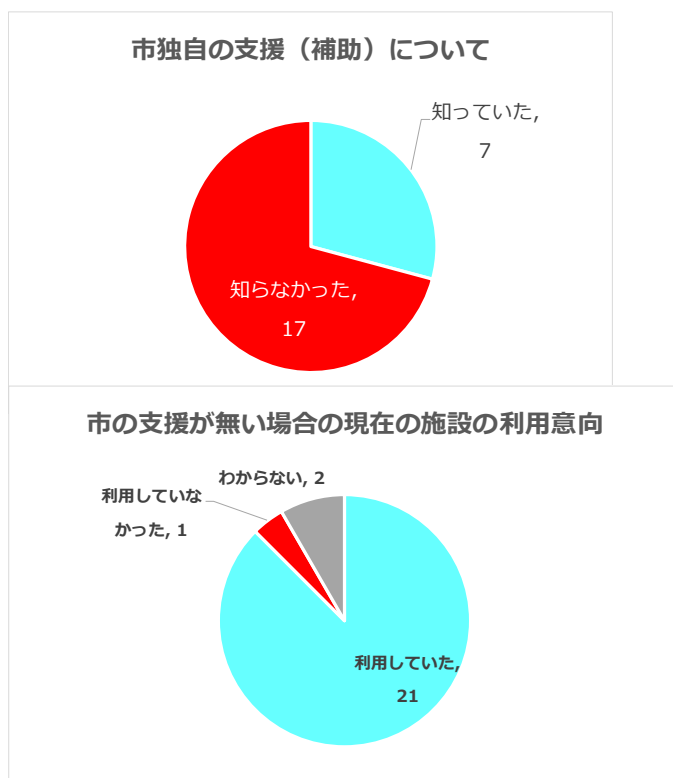
##### 「その他」の主な理由

- ・朝鮮人だから。
- ・慣れた環境が良いと感じたから。
- ・ニーズに最も合っている施設のため。
- ・母国の文化を無理なく楽しく教えてくれる施設だから。

##### 今後も無償化が無い場合の継続利用意向



④市の支援策について・・・市の支援の有無は施設選びにあまり影響していない



⑤施設の利用状況・・・他の施設やサービスを併用している利用者は少数（1人のみ）  
 ・全ての利用者が希望どおりの利用ができたと回答

(2) 施設が遵守すべき最低限の基準等（幼稚園や認可外保育施設の基準との比較）

・認可外保育施設の基準は満たすも、面積基準を中心に幼稚園の基準は満たしていない状況

	施設・設備の基準		朝鮮初中級学校 附属幼稚部	ひかり幼稚舎
	幼稚園	認可外保育施設		
<b>職員配置</b>	園長のほか、学級ごとに少なくとも専任の教諭等を1人配置	2歳 概ね 6:1 3歳 概ね 20:1 4歳以上 概ね 30:1	2歳：1学級 (保育士2名配置) 3歳：1学級 (資格者配置なし) 4歳：1学級 (資格者配置なし) 5歳：1学級 (保育士1名配置)	3歳：1学級 (幼稚園教諭配置) 4歳：1学級 (幼稚園教諭配置) 5歳：1学級 (幼稚園教諭配置)
<b>職員資格</b>	幼稚園教諭（原則）	概ね 1/3 以上は 保育士又は看護師		
<b>備えるべき施設・設備</b>	保育室	保育室	4室	5室
	遊戯室	—		
	職員室	—	○	○
	保健室	—		
	便所	便所	便器8個	便器9個
	飲料用設備等	—	○	○
	—	調理室（※）	1室	—
<b>園舎</b>	320㎡+100㎡× (学級数-2)	規定なし	370㎡ (幼稚園基準 520㎡)	248.84㎡ (幼稚園基準 420㎡)
<b>保育室</b>	学級数を下回っては ならない	概ね 1.65㎡/人	6.94㎡/人	4.87㎡/人
<b>運動場</b>	400㎡+80㎡× (学級数-3)	規定なし	345㎡ (幼稚園基準 480㎡)	362.6㎡ (幼稚園基準 400㎡)

※給食を施設外で調理している場合等にあつては、食品の加熱、保存、配膳等のために必要な調理機能を有する設備。

### (3) 調査対象施設の活動状況や取組の実態

- ・両施設とも、長期及び短期の指導計画を策定し、組織的かつ計画的な指導を実施

	埼玉朝鮮初中級学校付属幼稚部	ひかり幼稚舎
指導計画 作成単位	年・学期・月・週・日	年・月・日
特徴	・民族性を育む上で大切な言葉の指導に注力 ・歳児別に年間目標を掲げ、「社会」、「朝鮮語」、 「健康」、「自然」、「造形」、「音楽」、「運動」 及び「楽器」の8つの領域別に「年間」及び 「各学期」の到達度を設定	・キリスト教保育として「隣人愛」 の実践等を育めるよう計画 ・器楽アンサンブルを通して個の 責任、調和、協調性を養えるよ う計画
その他	・同一敷地内の初級部とも連携・引継ぎ	・園庭開放や未就園児学級も実施

### (4) 本市が行っている支援の内容

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、「幼稚園に準じる施設」に助成金を交付

#### <さいたま市私立幼稚園園児教育費助成金の概要>

補助対象者	保育料及び入園料を減免する「幼稚園に準じる施設」*の設置者
補助金の額	対象園児1人当たり年額4万円(上限)
予算(令和2年度)	1,240,000円(年額40,000円×31人)

※「幼稚園に準じる施設」の要件は以下のとおり。

- i 各種学校として認可を受けた幼稚園教育を目的とした施設
- ii i以外の施設で、市が定める要件を備えた施設(目的、1学級の幼児数、教員配置、教育週数等)

### (5) 指導・監査の状況

- ・助成金の対象事業は、保護者に対する「保育料等の減免」  
→保護者からの「減免確認書」の提出を求めることにより、補助事業の適正な遂行を確保

### (6) 市子ども・子育て支援事業計画への位置付け

- ・「幼稚園・認定こども園」や「保育所等」の「量の見込み」や「確保方策」は記載しているが、無認可の幼児施設等については、現状では計画上に位置付けなし。

### (7) 認可施設等への移行に向けた課題など

	埼玉朝鮮初中級学校付属幼稚部	ひかり幼稚舎
認可を受けていない理由	各種学校の認可を受けて幼児教育を行っているため	園地等の基準を満たしていないため
認可施設への移行希望	希望しない	希望する
認可外保育施設への移行	各種学校の認可を受けているため、認可外保育施設に該当しない	保育時間の延長に必要な新たな保育者の雇用などが困難

## 4 今後の課題・展望

国において今後の支援の在り方を検討する際には、以下の課題への対応をお願いしたい。

### (1) 保育の質の確保に向けて

#### ①有資格者の配置促進

保育の質の確保や安全管理の観点から、幼稚園教諭や保育士等の有資格者の配置を促し、各学級に有資格者が配置されることが望ましい。

#### ②運営基準等の設定、指導・監査の実施

幼稚園や認可外保育施設の利用者に対する「子育てのための施設等利用給付」と同様に、運営に関する基準を設定し、それに基づく指導・監査の実施を検討することも必要ではないか。

### (2) 様々な保育形態の実態把握

幼児教育・保育の無償化の対象とならない幼児は、今回の調査対象施設に在籍する幼児に限らない。令和2年4月1日時点で市内在住の3歳～5歳児34,418人のうち、約1,100人が対象外となっている可能性がある。(例：インターナショナルプリスクールなどに通う、保育の必要性のない子どもなど)

新たな支援策を検討する際には、無償化の対象外となっている様々な保育形態の実態を把握し、その公平性に配慮した支援の在り方を検討することが必要ではないか。

### (3) 子ども・子育て支援事業計画への位置付け

今回の調査対象2施設を含め、無認可の幼児施設等は、子ども・子育て支援事業計画上に位置付けがない。

(2)により、無認可の幼児施設等の実態を把握した上で、支援すべき対象者が一定数いる場合には、子ども・子育て支援事業計画への位置付けも検討する必要があるのではないか。

### <参考>国の新たな支援事業について（令和3年度創設予定）

国は、本事業に関連して、以下の新たな支援事業の創設を予定しています。本市においても、この新たな支援事業の活用に向けて、検討を進める予定です。

**事業名** 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業

#### **概要**

幼児教育・保育の無償化の対象となっていない、一定の要件を満たす多様な集団活動事業（幼稚園類似施設など）の利用者を支援（月2万円上限）

#### **対象施設の主な要件**

- ①概ね1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上の開所
- ②有資格者（幼稚園教諭、保育士、看護師）を3分の1以上配置
- ③配置基準（幼児：保育者）は3歳児20：1、4歳以上児30：1
- ④保育室の面積基準は1.65㎡以上／人以上
- ⑤無償化給付を受ける幼児が概ね半数以下

**給付方法** 保護者の申請により、市町村から保護者に直接給付